

# 株式会社いちい 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。

また、既卒者や若年者の就業体験を通じて安定した就労・生活を推進する為に次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 子どもを育てる従業員が利用できる企業主導型保育施設の設置  
仕事と育児の両立や早期復帰しやすい環境の整備を実施

<<対策>>

- \* 令和2年4月 企業主導型保育事業への申込  
関係機関との連携・調整を行う
- \* 令和2年9月 保育施設の建設に向けて契約等準備
- \* 令和2年10月～ 受け入れに向けての仕組み作り等準備

目標2 子どもを育てる従業員が利用できる社宅の制度作成

<<対策>>

- \* 令和2年6月 社宅の手配・整備を行う  
規定の作成を行う
- \* 令和2年7月 子が生まれる労働者に対する社宅への希望を把握  
貸与していく
- \* 令和2年7月～ 状況を確認し規定の見直しを随時行う

目標3 計画期間内に、インターンシップと職場見学の受入を継続的に  
実施し、学生や若年者の理解を深める  
(複数のコースを作成し、多角的に知る機会を作る)

<<対策>>

- \* 令和2年7月～ コース作成に向けて新入社員・内定者等ヒアリング  
複数コース作成と日程の設定
- \* 令和2年度～ 高校・大学へインターンシップ・職場見学の情報を  
継続的に発信し、就業体験の機会を提供する  
既卒者トライアル雇用の推進